

豊明市協働推進計画「みんなでまちづくりをすすめるための協働みちしるべ」パブリックコメント意見対応表

分類	番号	意見内容	対応
みちしるべ	1	みちしるべ 13ページ～について 厳しい財政状況の中で、市民生活に必要な公共サービスを維持するために、地域の多様な主体が公共サービスを担い合うことが必要だが、市民とともに無駄使いを無くし健全な財政に立て直すことが必要で、たとえば、「勅使池整備事業」(事業予算15億円、その4分の1を豊明市が負担し、その後の維持管理費も負担)など見直しを図るべきではないでしょうか。	・ご指摘のとおり、厳しい財政状況の中で、行政評価制度を活用しながら、事業の必要性、費用対効果等の点から常に見直しを行い、質の高い公共サービスが提供できるようにしていきます。 ・それぞれ個別の事業の是非について回答するのは、本パブリックコメントの趣旨ではありませんが、勅使池整備事業については、第4次総合計画の主要事業のひとつと位置づけられています。
みちしるべ	2	みちしるべ 13ページ～について 夕張市をはじめ今後多くの自治体で、給与や退職金、職員の大幅削減が予想される。豊明市の財政状況からもその可能性がある。無駄を省き、効率的な行政を確立し、長期的に優秀な行政職員を確保していかなければならない。特に市民と協働を推進するうえで市民の力を十分に引き出せる資質やシステムが求められる。また市民との協働は、財政状況というマイナス要因から発するという考え方ではなく、地方自治法の趣旨する民主性、自主性、自立性の発展の機会として捉えるべきでしょう。	・ご意見のとおりと考えます。職員一人ひとりが、行政の財政的な限界を踏まえた上で、「まちづくりの主役は市民」という住民自治の原点を理解するよう進めていきます。
みちしるべ	3	みちしるべ15ページ～ 第3章 協働の担い手の現状と課題 について まちづくりは人づくりです。特にまちの将来を担う子ども達への社会教育が重要です。将来だけでなく、現在においても子ども達は、まちづくりの中核になります。たとえば、子ども達が、まちなかでごみを拾っていたら、恥ずかしくて、平気で捨てる人も減るでしょうし、一緒にごみを拾う大人も増えていくことでしょう。また、もったいない運動などの子ども達のエコ活動も大人のエコ活動の拡大になるでしょう。環境先進国ドイツの背景には、このような子ども達への環境教育があったようです。数年前まで行われていた豊明市の環境フェアでは、子ども達の参加といえば、環境ポスターでの参加くらいでした。子ども達の社会活動を発表する場ができればと思います。また、2003年の三崎水辺公園のリニューアル事業は、隣接する豊明中学校と三崎小学校の生徒、児童たちが樹木調査などの環境、ユニバーサルデザインなどの総合学習のテーマなどにしてもらえられる機会だったと思います。そうした中で、子ども達は、まちに関心、愛着を深めていくことになるでしょう。単なる学科教育ではなく、社会教育は、協調性や人への思いやりの心を育み、今日問題になっているいじめを防ぐ効果も大きいと思います。まちづくりとは、物理的な街づくりだけでなく、まちを愛する人を、人を愛する人をつくることに他ならないと思います。	・子ども達の社会貢献活動も含めて、市内で行われている様々な活動に光をあてていく機会を創っていきたくと考えています。そのために情報誌やインターネットを使った市民活動情報の効果的な活用を推進していきたいと考えています。
みちしるべ	4	みちしるべ15ページ～ 区・町内会の財政について 最近、ある市で、町内会費を払わない世帯に成人式の案内を出さなかったことが問題になった。成人式の費用は町内会費でまかなわれていることが背景にあるのではないかと。区費、町内会費は、税金と違って任意である。成人式の費用は、もちろん、防犯灯など町内会に加入していない世帯にも利益になることについては税金でまかなうべきである。それによって、町内会費を引き下げ、加入率を高めるなど、税金の使い方を検討すべきだ。	・区や町内会が設置・管理している防犯灯については、公共性が高いものであり、設置・修繕費や電気代を補助しています。また本市の成人式費用はすべて公費でまかっています。
みちしるべ	5	みちしるべ15ページ～ 区・町内会について ある区長さんが、区民のすばらしい提案に「それは、すばらしい提案ですが、次の区長さんにやってもらって」と言ったということを知ったことがあります。もちろん逆の場合もありますが、それだけ区長さん、町内会長さんのお仕事はたいへんで恒例行事に終始せざるをえないことが多いのが現状だと思います。昨年、豊明市の「富良野問題」が全国的にも批判を呼びましたが、これは、単に議員さんだけの問題ではなく、議員さんの出身地域が議員さんに地域のことに深く依存しているという背景もあると思います。もちろん、議員さんが地域のために奉仕することは良いことですが、区や町内会が、もっと、自主・自立すればと思います。そのような方策を豊明市協働推進委員会の名古屋市森の里自治会長小池田忠さんより学び、今後ご指導していただけるようにしていただければと思います。	・ご意見のとおり、区や町内会は、区長、町内会長など、地域の役員の方の大変なご尽力で運営されています。それら多くの課題を抱える地域コミュニティの活動が、活性化され、役員の方々がやりがいを感じていただけるよう、区長会等において研修、学習の機会を提供していきたいと考えています。
みちしるべ	6	みちしるべ15ページ～ 区・町内会について 最近、地域(区・町内会)で、また小中学校で、「防犯マップ」の作成が盛んです。痴漢や交通事故などの多発地帯、ごみの不法投棄や廃車放置地帯などを記入し、情報を共有し、それらの地帯の防犯パトロールの強化や防犯灯の増設などの対策をされていると思います。しかし、それらの予防的な対策にとどまらず、まちをどのようにするかを表した「まちづくりマップ」を作られてはいかがでしょうか。たとえば、豊明市は、ため池が多いですが、私の地元、坂部区では、住民の方が中心となって稚池の整備をされたり、通学時間帯の通学路への車の乗り入れを禁止したりしています。そのような計画・案などを表した「まちづくりマップ」は、地域の夢をふくらませ、地域への愛着、交流のツール(道具)にもなるでしょう。学校の子ども達にも総合学習の時などに「まちづくりマップ」を作ってもらい、給食に地域の方も参加した時にでも「まちづくりマップ」の発表会を開き、地域の方と子ども達が自分達のまちについて語り合うのは、非常に良いことだと思います。また今後の少子高齢化対策として、まちのどこをバリアフリー化・ユニバーサルデザインしていくのかも表した「まちづくりマップ」は、重要なツール(道具)になると思います。	・ご指摘のとおり、まちづくりには地域への関心や愛着を深めることが大変重要であり、そのような点からワークショップやマップづくりは有効な手段だと考えています。現在市では、障害者のためのバリアフリーマップを現在市民の方々を中心とした作業部会において、ホームページ上で閲覧できるマップの整備をすすめております。また学校においては、各校において親子でハザードマップづくりを行っており、フォーラム等で発表する機会も提供しています。その他、授業においても名所、史跡など、子どもたちが自分たちの住むまちについて考える内容を多く取り入れております。子どもたちをはじめ、市民の方々が自分たちのまちに対する関心を深めていくことは、まちづくりにおいて大変重要だと考えておりますので、その他の事業についても、市民のみなさまからの積極的な企画提案をいただき、協働のまちづくりを推進していきたいと考えています。

豊明市協働推進計画「みんなでまちづくりをすすめるための協働みちしるべ」パブリックコメント意見対応表

分類	番号	意見内容	対応
みちしるべ	7	<p>みちしるべ28ページ 市民の力を活かした市政にかわるためについて 縦割り行政を改め、窓口を1本化すべきです。たとえば、「アダプトプログラムは、公園を希望する場合は「都市計画課」へ、道路を希望する場合は「土木課」へ直接お越しください。その他の場所を希望する場合は、市民協働課へお問い合わせください。」というように場所によって都市計画課、土木課、市民協働課と窓口が変わります。公園と公園に接する道路を希望する場合は、市民は「都市計画課」と「土木課」へそれぞれ直接お越ししなければいけないのでしょうか？窓口を1本化し、たとえば、市民協働課が窓口となり、関係部署の調整をすべきでしょう。市民をたらい回すようなことは避けるべきです。2003年に三崎水辺公園リノベーション計画に参加した時、担当課は、都市計画課でしたが、水辺については、管轄は、土木課とのことでした。この管轄の問題は地区計画においてもあるとのこと。市民の立場にたつての行政システムの構築が必要です。</p>	<p>・アダプトプログラムは公共施設の里親制度の総称で、その対象は、道路、公園に限らず、各種公共施設、河川、池などさまざまな場所が考えられます。協働は、市役所すべての部局において取り組むものと考えており、そうした観点から、それらを管理するすべての課が窓口となる必要がありますが、今後の行政経営を考えるうえで縦割りの弊害をなくし、横断的な行政運営の必要性を強く感じておりますので、ご意見のとおり一層努力していきます。</p>
みちしるべ	8	<p>みちしるべ25ページ 協働によって目指すものについて 事業計画表とまちづくりマップの提案 市民がまちづくりに参画し行政と協働するには、行政の事業計画を公開することが必要です。従来、行政だけで行ってきたことを現在ほとんど経験のない市民も参画し行政と協働するので時間がかかることになるので、できるだけ早い段階からわかりやすく公開することが必要です。たとえば、各事業を分野別（公共事業、福祉、教育など）、地域別、段階別（計画案、実行、完成後管理の各段階といったような）の事業計画表をつくったら良いでしょうか。インターネット上では、各事業名をクリックすれば、詳細が表れるようにしたり、また、各事業を分野別、地域別、段階別といったように置き換えて見れるようにしたらよいでしょう。また、まちづくりマップをつくり、その場所（たとえば二村山）をクリックすれば、事業（たとえば二村山の景観保全事業）の詳細が表れるようにしたら、市民も気楽に参加できるでしょう。</p>	<p>・ご意見のとおり、協働のまちづくりにおいて、情報の共有は大変重要であると認識しております。現在、総合計画を実現していくための各施策、事業については行政評価制度を活用し、進捗状況等を公開しています。予算等未確定の要素が多い事業を、どの段階で公開できるかなどについて課題が多くありますが、事業の企画段階からの市民参加を積極的に推進していきたいと考えています。</p>
みちしるべ	9	<p>みちしるべ28ページ 市民の力を活かした市政にかわるためについて 市民と行政の協働をすすめるためには、名古屋市のように総合計画の具体策である各実施計画においてもパブリックコメントなどの市民参加が必要ですし、実施計画をもっと具体的なものにすることが必要です。火葬場や墓地の建設も課題になっていますが、どこに、いつ建設するかなど建設予定地の住民をはじめとして市民に早く知らせ、修正も容易にしていけることが必要でしょう。</p>	<p>・本市の実施計画は、主な施策や事業についてローリングシステムを採用し、毎年見直しながら3カ年の計画を策定しています。ご意見をいただきました名古屋市の実施計画とは成り立ちが異なっていますが、これらを参考にして実施に向けた検討をまいります。</p>
みちしるべ	10	<p>みちしるべ28ページ 市民の力を活かした市政にかわるためについて まちづくりや協働事業について、今まで多くの講演を聞かせていただき、他の地域でのすばらしい事業を紹介していただきましたが、それらが豊明で実現しようと思わないことが多いと思います。市民の参加者側にも問題はありますが、行政側の関係部署の方には、ぜひ、出席していただき、市民とともに情報、思いを共有し協働推進していかなければ、せっかくのいいお話も無駄になってしまうと思います。</p>	<p>・各種講演会や研修会など、職員の積極的な参加を推進していきます。</p>

豊明市協働推進計画「みんなでまちづくりをすすめるための協働みちしるべ」パブリックコメント意見対応表

分類	番号	意見内容	対応
みちしるべ	11	<p>みちしるべ28ページ 市民の力を活かした市政にかわるためについて 2月3日に「安全・安心&amp;おやしフォーラム」がありました。まず、内容は、非常に良かったと思います。寺本潔先生は、私自身、第2次豊明市都市計画マスタープランパブリックコメント(意見対応表 47番号で「(P4)地域の団体・グループの中に小中学校と高校も追加して欲しい。これら子供の市民的資質を育てるとともに、学校・地域・行政の三者がパートナーシップを築き親や地域の大人も良き市民となることが期待される。愛教大の寺本潔氏のアドバイザー派遣を望む。」と述べ、今回、講師という立場ですが、豊明市民にお話を聞かせていただき、非常に嬉しく思います。近隣の愛知教育大学の教授であり近隣市町村の具体例をあげていただき、非常に身近で親しみやすく聞かせていただきました。今後もアドバイザーとしてご指導いただきたいと思いました。このような近隣の優秀な先生に協力していただけることが必要だとあらためて思いました。</p> <p>しかし、非常に良い内容なのに、参加者の方が、少なかったのは残念です。私は、豊明青年会議所の1月の事業でいただいたちらしで知った次第ですが、地元町内会の夜間パトロールや市が主催の「まち育て塾」にも参加している私としては、なぜ、そのようなルートからの宣伝がなかったのか不思議です。パトロールや防犯対策の視点のうえで、また、おやじの会などの活動は、まちづくりを協働推進するうえで非常に参考になりました。主催担当部署が、関係すると思われる部署によびかけていないのではないかと、また、それをチェックすることやそれを行う部署がないのではないかと推測しますが、いかがでしょうか。であるなら、もっと税金を有効にいかす効率的な運営体制を構築していただきたいと思います。教育委員会教育長の挨拶のなかで、昨年まで、ばらばらに行っていたことを今回一本化したという発言があり、評価できますが、まだ、非常に不十分ではないでしょうか。昨年2月3日には「子どもの安全・安心フォーラムin豊明」を行っておられますが、過去の蓄積もいかしていくことが必要だと思います。過去に何を行い、どのような成果があり、どのような問題、課題があり、どのような対策をしていくかというように、このように事業は単発的に終わらせることなく、いかに拡大・発展させていくかを考えていくことが重要だと思います。またホームページにも今回の「安全・安心&amp;おやしフォーラム」は載っていないなど宣伝不足や工夫が少ないのではないのでしょうか。</p> <p>また1月24日には、賃貸住宅の家主を対象に、住宅用火災警報器設置の説明会が、あったことを翌日の新聞で知りました。30分くらいで終わったということですが、せっかく家主の方に集まっていた機会ですので、防犯やごみなどの環境問題、町内会費など町内会との協力などについても説明するような工夫も必要ではないかと思えます。それから1月20日には豊明市文化会館で防災講演会に私も行きましたが、駐車場が満車で、帰られる方もいらっしゃいましたので、私は、多くの方に参加していただきたいと思いついて帰らせていただきました。駐車場の拡大、他の行事との調整、ひまわりバスの増便、またその宣伝も検討する必要があると思えます。</p>	<p>・一般市民のみなさまにご参加いただく様々な事業については、市広報やHP等あらゆる手段で積極的に案内していきます。</p>
まちづくり支援計画	12	<p>実行計画10ページ 協働のまちづくりに関する条例の制定について 協働のまちづくりに関する条例はわかりにくいので、自治基本条例とストレートに表現した方がよい。関係課は市民協働課だけでなく、各課、企画政策課等、また議会も列記する。</p>	<p>・本計画で予定している条例は、協働のまちづくりを推進するための条例を想定しています。自治基本条例等は本市情勢をみながら検討していきます。</p>
まちづくり支援計画	13	<p>実行計画13ページ 市政の積極的な情報公開について 市政の積極的な情報公開について、「議会の情報公開の充実」を追加する。</p>	<p>・議会の公開については、現在、議会より「議会だより」を発行し、ホームページで議事録を公開しております。</p>
まちづくり支援計画	14	<p>実行計画14ページ 職員の意識改革について 職員の意識改革について、職員の地域参加等の促進に「地域担当職員制度」とあるが、NPO団体の担当職員制度のような連携を深めてはどうか。</p>	<p>・区域内に住むすべての住民が対象で、共同で区域内の生活環境の維持整備や住民間の連絡調整を行う地域コミュニティと違って、志を持った一部の市民で構成するNPOの担当制度は、公平性の原則から難しいと考えますが、職員の自主的なNPO活動への参加は促進していきたいと考えて</p>
まちづくり支援計画	15	<p>実行計画14ページ 職員の意識改革について 職員の意識改革について、「OJT、人事考課の得点主義を強くする、民間企業のコンサルタントを採用する」を追加する。</p>	<p>・協働推進計画では市民活動に関する職員の意識改革を中心に記載しています。</p>
まちづくり支援計画	16	<p>実行計画15ページ 民間活力の導入について 民間活力の導入について、公の施設管理に限定した委託の推進に読み取れる。協働すべき事業は施設管理に限らないので、その他の委託事業も含める。</p>	<p>・公共サービス改革法(市場化テスト法)等の新たな公共サービスの提供手法についても言及しています。</p>
まちづくり支援計画	17	<p>実行計画20ページ 活動拠点の整備について 活動拠点の整備について、「家賃補助など…」とあるが、地域にはすでに相当の補助金が支給されているので、家賃補助の対象はNPO団体とする。また実施年度をなぜ後期に限定するのか、初年度から取り組めるものもあるのではないかと。</p>	<p>・NPOなど公共性の高い活動を行う団体に対する活動拠点への補助として、家賃補助や固定資産税等の減免制度などについて検討していきます。</p>

豊明市協働推進計画「みんなでまちづくりをすすめるための協働みちしるべ」パブリックコメント意見対応表

分類	番号	意見内容	対応
まちづくり支援計画	18	実行計画22ページ 地域自治のあり方の検討について 地域自治のありかたの検討について、区や町内会への権限委譲と平行して会計の情報公開をすすめることを追加する。	・区、町内会等の自治組織の運営が透明であることは重要であると考えています。地域の裁量権の拡大のための助成金制度の見直しを進めると同時に、自治組織として自主的な会計の公開を指導していきたいと考えています。
まちづくり支援計画	19	実行計画24ページ～3) ゆたかな市民活動を広げるために～市民活動支援～について 豊明市のまちづくりをすすめることを考えた時、新たな事業展開にとびつきやすいが、既存の事業、制度、方法を見直すことが必要だと思う。豊明市のまちづくりの事業、制度には、市民活動推進補助金事業、アダプトプログラム(里親制度)、パネルで市民活動団体の紹介などがあるが、たとえば、これらの事業、制度、市民活動団体を一緒に紹介する場(会場)を設け、その内容をホームページ、紙面で市民に情報提供しては、いかがでしょうか。まちづくりに新たに参加する市民には、どの団体、活動がよいのか比較検討しやすいし、また各団体間の相互理解、交流の機会にもなるし、一緒に行くことによって、コスト削減にもなるでしょう。	・現在、インターネットを利用した「とよあけ市民活動情報サイト」及び市民活動情報誌「コラボレーション」では、市内の団体情報や活動情報、イベント情報等を発信しています。今後は内容の充実を図り、行政が提供する支援制度も含め幅広い情報を提供していきたいと考えています。今後の課題は、情報の集約にあると考えており、市民活動をされる方々からの、継続的な情報提供と、積極的な情報発信意欲が成功の鍵を握っていると考えます。
まちづくり支援計画	20	実行計画24ページ 3) ゆたかな市民活動を広げるために～市民活動支援～について 活動拠点の提供について、公用車や備品の貸し出しをしてはどうか。市が保有する空地や休日の駐車場を地域やNPOに開放してはどうか。	・現在、視聴覚機器を中心に登録した団体へ貸出を行っています。公用車や一般的な備品の貸出及び、市有地の利用等についても検討していきます。
まちづくり支援計画	21	実行計画28ページ 交流の機会の提供について 交流の機会の提供について、非常に需要だが、交流するだけのチーム数結成がポイント。行政が音頭をとって交流会を実施したらどうか。	・市からの委託事業としてNPOフェスタを開催しています。しかしながら交流は団体の自主性が成功の鍵を握っており、それらを尊重しながら、できる限りの支援、協力をしていきたいと考えています。
協働モデル事業	22	実行計画29ページ～協働モデル事業について 協働モデル事業に勅使池整備事業を入れないのは、なぜでしょうか。長文のため数回に分けます。 「豊明市環境基本計画」は、「豊明の特色であるため池…を残し…環境保全都市にふさわしい計画」(同p3)になっています。また「市内はため池が多いのが特色で、豊明の自然を維持していくためにも、できるだけ多くのため池を残していくことが重要だと考えます。とくに、勅使池、濁池、若王子池等は、豊明の自然のシンボルとして大切にしていきたいと思えます。」その「ため池をどのように保全・活用・整備していくのか、市民参加のワークショップ等を開き検討してい」(同p18)くことになっています。まさに市民との協働を謳っています。「豊明市環境基本計画」は、平成11年から12年にかけて市民参加のもとつくられました。それをないがしろにするようなことは、市民参加、協働を自ら放棄することにほかならないのではないのでしょうか。また、豊明市議会平成19年第2回定例会でも、消極的ではありますが、「勅使池全体の中で市民と行政が分担をしながら管理体制ができるものもあるだろう、そういった向きについては協働の管理体制をつくり上げていきたい、また地域の皆様方にもご協力を願いたい」ということを考えております。」という答弁をされています。 しかし、その答弁の中で、「例えば今「勅使池の自然保護と施設整備を考える会」というような会がございますので、そういったところと具体的な相談をさせていただきながら、進めてまいりたいというふうには考えております。」と述べておられますが、勅使池整備事業は、もっと、広範な市民参加のもと、その是非を含めて検討すべきです。 事業予算は、15億円です。その4分の1を豊明市が負担し、その後の維持管理費も負担し続けることになるでしょう。今後、少子高齢化の中、ますますきびしい財政状況が予測されます。また環境保護の観点からも子孫たちにいかに快適な環境を残していくか、環境を破壊し借金を残していくことにならないか、市民の合意を得ていくうえでも市民参加、市民協働は必要だと思いますが、いかがでしょうか。	・協働モデル事業は、公募市民を含めた協働推進委員の立会いのもと、第4次の豊明市総合計画の進捗状況を管理するために市の各課が選定した444の事業(行政評価対象事業)の中から、重要度や波及効果などを勘案して35の協働事業を選定したものです。これ以外の取り組みは協働で進めないということではありません。ご指摘のあった「ため池の保全・活用」に関しては、勅使池整備事業として一般の行政評価対象事業として挙げられています。
協働モデル事業	23	実行計画36ページ 協働モデル事業について 第4次総合計画の目標「効率的で顧客志向の行政経営」はこれからの豊明市にとって大変重要な項目のひとつであると思うが、主要協働事業には何も記述されていない。唯一「民間活力推進事業」をあげているが、市民が求めているのは行政経営を進めるうえで、市役所内部に潜在する課題、たとえば「縦割り行政の弊害」などをなくすための機構改革等の具体的方策を協働モデル事業として取り上げてほしい。	・ご指摘のあった点については、第5次行政改革「3 組織制度の抜本改革」の中で取り組んでいきます。

豊明市協働推進計画「みんなでまちづくりをすすめるための協働みちしるべ」パブリックコメント意見対応表

分類	番号	意見内容	対応
協働モデル事業	24	<p>実行計画 37ページ～協働モデル事業について                      1. 省エネ・省資源の推進事業、2. 家庭系ごみ減量化事業、3. 有機循環推進事業、19. 産直所の設置事業、20. 市民菜園設置事業                      上記、協働モデルについては、関連が深いので、「循環都市とよあけ100年プラン」の観点から総合的に取り組むことが必要です。                      また、都市マスタープラン等、他の計画との整合性、総合化を図っていくべきです。                      たとえば、遊休農地対策として各地区での市民農園ゾーン、花畑プロジェクト、景観作物づくり、など計画されている。その主体となる市民の中核と期待される町内会やNPO等各団体と行政との協力、市民の組織化、都市計画課、環境課、高齢者福祉課など行政内での調整、行政の窓口など、どのように進めていくか、推進体制の構築が求められます。                      また、堆肥センターの周りには、畑が広がっています。中には、市民農園もあるようです。たとえば、この市民農園に生ごみ堆肥を使用し、有機野菜などを作ったと思います。また、近くには、知的障害者授産施設メイツがあり、そこでは、ぼかし(生ゴミ発酵促進材)を作っているとのこと。ここを市民交流環境ゾーン(地帯)にしたらと思います。豊明市の生ごみ堆肥化事業のような環境事業こそ、推進していくために国や県に補助金を求め税体制も見直していくべきだと思います。</p>	<p>・本市の特色ある事業として推進していくため、ご意見を参考にさせていただき、関連各課と連携をとりながら進めていきます。</p>
協働モデル事業	25	<p>実行計画42ページ協働モデル事業の「二村山の景観保全事業」について                      二村山は、残していきたい景観であり、ランドマーク地形の保存の代表です(「豊明市環境基本計画」10～15ページ)。                      しかし、都市マスタープラン(第4章の地区別計画の88～89ページ)にあるように二村山を分断する2本の都市計画道路があります。                      まず、二村山を分断する2本の都市計画道路が建設されることによって、二村山という歴史的景勝地がどのように変わるか市民に周知すべきです。貴重な自然、歴史的景観・風情を大きく損なうようであれば、修正すべきです。「豊明市環境基本計画」の「より良い道路環境づくり」(36～39ページ)を活かしていくべきです。                      地下鉄延伸は徳重駅まで確定しています。そこからの延長上になる都市計画道路名古屋岡崎線は、平手豊明線からわずか1kmちょっと北東に平行します。その都市計画道路名古屋岡崎線の整備により車の交通も緩和されるのではないのでしょうか。地下鉄からの総合交通網として名古屋岡崎線は平手豊明線より優先して整備すべきでしょう。                      二村山のすぐふもと、南には、豊明団地という豊明最大の住宅地があり、生活道路はともかく、その近くを通り抜ける幹線道路は、住民生活に騒音等の公害をもたらすだけでなく、住宅地に身近な二村山という貴重な自然を損なうことになるでしょう。二村山が豊明団地等の市民、保健衛生大学病院の患者、学生、職員等の憩いの場になることを期待します。                      今後、人口は、減少していきます。車の交通量も減少するでしょう。道路特定財源も問題になっています。</p>	<p>・二村山を通る都市計画道路については、都市計画マスタープランのパブリックコメントでも同様の意見をいただき、                      『広域的な交通の見通しを踏まえ、自然と利便性が両立する最良の方法を模索しながら計画の見直しを検討します。』                      『二村山の保全を図るために、二村山環境保全推進協議会等の市民活動を支援することを計画の中で示しています。』                      と回答しています。                      ・本計画の協働モデル事業においても、この方針をふまえて進めていく予定です。</p>
協働モデル事業	26	<p>実行計画67ページ協働モデル事業「地域ポータルサイト活性化事業」について                      豊明の現在や未来(事業計画)を表したまち(づくり)マップを載せてほしいと思います。</p>	<p>・地域ポータルサイト活性化事業は、制約が多く行政情報の一方的な発信になりがちな市のホームページを補完するために、NPO等との協働により、利用者との相互通行が可能で身近に情報が共有できるインターネット上の玄関口を整備していく事業です。                      ・ご意見のとおり、協働のまちづくりにおいて、情報の共有は大変重要であると認識しております。現在、総合計画を実現していくための各施策、事業については行政評価制度を活用し、進捗状況等を公開しています。予算等未確定の要素が多い事業を、どの段階で公開できるかなどについて課題が多くありますが、地域ポータルサイトの活性化をふくめ、事業の企画段階からの市民参加を積極的に推進していきたいと考えています。</p>
実行計画その他	27	<p>実行計画全般について                      新規、継続(拡大・充実)を区別して表示してほしい。</p>	<p>・ご意見のとおり修正します</p>
実行計画その他	28	<p>実行計画全般について                      「活動の認定・推薦制度 = 活動に市のお墨付きを与える」「支援や共催を出す」等、市が信用保証をしてはどうか。</p>	<p>・イベント等の後援についてはすでに制度化されています。市民活動の信用を行政が何らかの形で保障することは重要な支援策のひとつと考えていますので、それぞれの事業内容ごとに、関係各課においてどのような支援が可能か個別に検討していきます。</p>
実行計画その他	29	<p>実行計画全般について                      行政関係機関や区・町内会へのチラシの配布協力やポスター・チラシの掲示をしてはどうか。</p>	<p>・チラシの配布やポスターの掲示も、行政とNPOの事業協力の一種であると考えます。それらの内容が行政の事業と重なりあう部分があるか、協力することで市とNPO双方にメリットが生まれることが期待できるかどうかの視点から、個別に検討していくものと考えます。</p>

豊明市協働推進計画「みんなでまちづくりをすすめるための協働みちしるべ」パブリックコメント意見対応表

分類	番号	意見内容	対応
実行計画その他	30	実行計画について 生涯学習メニューや文化会館自主事業以外にも、福祉や産業振興課の講座なども企画段階から市民が参画し、運営も協働で行ってはどうか。	・協働モデル事業は、公募市民を含めた協働推進委員の立会いのもと、第4次の豊明市総合計画の進捗状況を管理するために市の各課が選定した444の事業(行政評価対象事業)の中から、重要度や波及効果などを勘案して35の協働事業を選定したものです。これ以外の取り組みは協働で進めないということではありません。ご指摘のあった事業についても、市民のみなさまからの積極的な企画提案をいただき、協働で実施できるものがあれば実施していきたいと考えています。
実行計画その他	31	実行計画全般について 「P43 自主防災会連絡協議会」「P44 安心・安全見守り連絡協議会」「P45 普及員の会」「P47 みんなで子育て隊」「P66 学校ボランティア」などがある。各担当課が活動ごとに登録・把握するのであれば、縦割りの弊害がそのままNPO団体に移行する。団体間の連携を図るため、登録や組織を一本化し、下部組織として事業部会を設置する必要を感じる。社会福祉協議会のボランティアセンターとの統合も視野に入れること。	・協働は、市役所すべての部局において取り組むものと考えており、そうした観点から、各事業ごとに各担当課がボランティアを育成していくことは好ましいと考えています。ただし、ご指摘のとおり団体間の連携を図るため、「とよあけ市民活動情報サイト」などにおいて団体活動を集約し、情報共有をすすめていきたいと考えています。
実行計画その他	32	実行計画全般について 協働モデル事業として、多世代居場所づくり事業を追加してはどうか	・協働モデル事業は、公募市民を含めた協働推進委員の立会いのもと、第4次の豊明市総合計画の進捗状況を管理するために市の各課が選定した444の事業(行政評価対象事業)の中から、重要度や波及効果などを勘案して35の協働事業を選定したものです。これ以外の取り組みは協働で進めないということではありません。ご指摘のあった事業についても、市民のみなさまからの積極的な企画提案をいただき、協働できるものがあれば実施していきたいと考えています。
その他全般	33	協働モデル事業の実現のために、即座に仕組みの改善、支援策の追加など迅速な対応を求める。	・協働推進計画は、協働推進委員会において常に見直し、改善をしていきます。また、各施策及び協働モデル事業の進捗状況は定期的に調査し、ホームページ等で公開していきます。
その他全般	34	実施年度は前期、後期ではなく、具体的な年月のスケジュールがないと、意味をなさない。	・前期は平成20～22年度、後期は平成23～27年度に着手していきます。なお、各年度当初、年度末には、各事業の取り組み状況を公開していきます。
その他全般	35	豊明市議会はどんなかたちで協働に参加するのか。議会参加がどこにも見られないが。	・議会は、執行機関である市長から独立した機関であり、本計画に基づく施策について、チェック機能をはたしていただきます。

その他計画書文章表現に関するご意見を10件いただき参考にさせていただきました。多数のご意見ありがとうございました。